

医療情報標準化指針提案申請書

申請受付番号	HS014	事務局受付日	2011年2月14日	申請日	2009年12月18日 更新2010年8月20日 更新2011年2月14日
提案申請団体名 ・責任者名	(財)医療情報システム開発センター 理事長 遠藤 明		規格作成団体名 ・責任者名	(財)医療情報システム開発センター 理事長 遠藤 明	
提案規格案名 (版数)	和名	臨床検査マスター			
	英名	Laboratory Test Code Master			
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	医療機関の病院情報システム(HIS)や電子カルテシステム、オーダーリングシステム、検査部門システムと様々な部門で利用されることを想定したマスター。また、他のシステムとの連携や、他の医療機関との連携にも的確な情報交換が出来るよう標準化された検査項目(JLAC10コード)と、社会保険診療報酬支払基金の提供するレセプト電算処理システムに対応するレセプト作成用のコード(診療行為コード)をマッチングさせたマスターである。本マスターを利用することにより部門間、病院間の情報のやり取りを専用の対応テーブルなど用意せずシームレスに行うことができ、医療機関で行われる臨床検査をオーダーから会計まで一元管理することができる。			
	英文	This is to be used in hospital information systems, medical record systems, ordering systems, and laboratory systems. This master includes the standard code(JLAC10) to exchange information appropriately and the billing code for use to request reimbursement in the health insurance. Using this master, information exchanges are smoothly accomplished within the hospital as well as among hospitals.			
提案規格案の適用領域、使用方法: 医療機関の病院情報システム(HIS)や電子カルテシステム、オーダーリングシステム、検査部門システムと様々な部門で利用されることを想定したマスター。					
関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方)特になし					
提案規格案の関連情報	メンテナンスの方法: 診療報酬改定時及び検査追加時等の通常メンテナンス作業はMEDIS-DCで行う。臨床検査マスターに新しいフィールドを追加するなどマスターの仕組みそのものを見直す場合は検査項目コード委員会(日本臨床検査医学会)、臨床検査システム専門委員会(JAHIS)、検査マスター作業委員会(支払基金)、標準臨床検査マスター整備WG(MEDIS-DC)で協議したうえで行う。 注)MEDIS-DC: 財団法人医療情報システム開発センター、 JAHIS: 一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会				
	入手資格: 特になし				
	入手方法: (財)医療情報システム開発センターのホームページからのダウンロードにより入手可能 http://www.medis.or.jp				
	有効期限				
	価格等: 医療機関は無償で利用できる。医療機関以外については標準マスター使用申請が必要				
	知的所有権: 一般社団法人日本臨床検査医学会 、検査項目コード委員会(一般社団法人日本臨床検査医学会)、検査マスター作業委員会(社会保険診療報酬支払基金)、臨床検査システム専門委員会(一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会)、標準臨床検査マスター整備WG(財団法人医療情報システム開発センター)、 財団法人医療情報システム開発センター				
添付資料: 臨床検査マスターの概要					
実務運用上の連絡者	・氏名 畠沢菊雄 ・TEL: 03-5805-8205 ・FAX: 03-5805-8211 ・E-mail: hatazawa@medis.or.jp				
特記事項	厚生労働省の委託により開発				

臨床検査マスターHELICS登録申請説明追加資料

1. MEDIS 臨床検査マスターの具体的な使用方法

通常の病院情報システムの臨床検査マスターに MEDIS が提供する臨床検査マスターを直接ローディングするという使い方は通常は存在しません。

この理由は個々の病院情報システムは MEDIS が標準マスターを提供する以前に開発されたものが多く各システム固有のデータ構造となっているためと、個々の病院情報システムマスターは個々のシステム特有の制御情報などが加わり出来ているためであります。

したがって MEDIS 臨床検査マスターの利用は、各医療情報システムの検査マスターが必要としている項目中、MEDIS マスターが提供している項目を必要に応じて取り込むという使い方になります。

1.1 院内利用

(1) 保険点数を得る場合

保険点数を記載した厚生労働省が公開している診療行為マスターにおける検査の分類は保険適用を目的に整理・分類されていて、診療を目的とした検査分類とは 1 対 1 には対応しません。

また名称も同じではないので単純に対応を見つけるのも難しい状況です。

この対応関係を取ることは検査項目コードを JLA10 コードにするか、病院独自コードにするかは関係なく、難しさにおいては変わりありません。例えば検査名称においても以下のように両者の分類は異なっています。

例： 診療上の検査名称	診療行為マスター上の名称
蛋白定性[尿]	尿一般
糖定性[尿]	尿一般
比重[尿]	尿一般
pH[尿]	尿一般
ウロビリノーゲン定性[尿]	尿一般
ウロビリリン定性[尿]	尿一般
ビリルビン定性[尿]	尿一般
ケトン体定性[尿]	尿一般
白血球検査(試験紙)[尿]	尿一般
食塩検査[尿]	尿一般
潜血反応[尿]	尿一般

このような対応関係をとる作業はマスターの構築作業、及びマスターメンテナンス作業の際に病院職員に課せられている作業となっているのが実情です。

もしこのとき検査コードとして JLA10 コードを採用しているのであれば MEDIS 臨床検査マスターを参照することで容易に対応関係を設定できます。例えば Excel の検索関数(VLOOKUP)を用いれば機械的な検索設定が可能となります。

具体的な利用ケースは以下です。

新規に JLA10 コードを導入する場合、各検査項目に対応した診療行為コードの設定。

既に JLA10 コードを導入している場合、新規保険適用検査に対応した診療行為コードの設定。

注) MEDIS 臨床検査マスターには診療行為マスターが組み込んであるので診療行為コードを所定の場所に設定すれば保険点数が自動表示されるようにしてあります。

(2) システムリプレース時の省力化

病院情報システムをリプレースする場合、検査マスターを再設定しなければならない事態が発生します。このような場合 MEDIS 臨床検査マスターにはよく使われる検査項目が約 4500 項目登録してありますので、大方はこの中から選んで取り込むだけで済みます。不足する検査項目は MEDIS 臨床検査マスターに組み込んであるツールを用いることにより容易に追加が可能です。

1.2 検査外注時の利用

外注検査会社は多くの病院から検査委託を受けており、病院毎のコードマスターを持っていて依頼病院毎のコードで検査受託及び結果報告を行っております。したがって例えば検査結果報告時に他病院のコードで結果報告したとすると大きな事故となってしまいます。このような危険な状態を排除するためには標準コードでの運用が望まれるところであります。また外注検査会社で病院毎のマスターを管理・メンテナンスをすることは相応の手間が伴うので原価を押し上げることになり外注検査価格低減の足かせにつながることもなります。

1.3 院外利用

他医療施設と患者データの共有を行おうとすると当然ながら共通のコードが必要となります。

検査データの場合、オープンな状態での検査データの共有を行おうとした場合、現在一公開された標準コードは JLAC10 コードしかないので、JLAC10 コードの取り込みが

必須となります。なおこのような目的を達成しようとする場合、個々の病院は、院内運用コードを必ずしも JLAC10 コードにする必要はありません。

院内では病院個別の検査コードで動いていても、外の施設に検査データを送る前 JLAC10 コードに変換すればよいのです。但しこの変換を可能とするためには病院個別コードと JLAC10 コードの対応表を用意しておく必要があります。この変換表の作成は少なからずの手間がかかりますが、次のようにすると大幅な工数削減ができます。

各病院の検査コードの表に”診療行為コード”と”検査項目名称”を付加しておきます。MEDIS 臨床検査マスターには JLAC10 コード毎に”診療行為コード”と”分析物、材料”等の名称が付加されていますので、診療行為コードをキーに両検査名称とコードを集めます。このようにすると各診療行為コードに対応する検査名称・コードは限られた数しか現れないので、その範囲で名称から対応を取るように作業します。中には1対1でなっているものもありますので何割かはそのまま対応関係は得られます。

なおこの対応表は先々システム本体の検査コードを JLAC10 コード化する際に有効利用できます。即ち病院個別の検査コードを JLAC10 コードに移行する際に利用できることとなります。